

競 技 注 意 事 項

1. 競技規則について

本大会は、2022年度公益財団法人日本陸上競技連盟競技規則並びに本大会申し合わせ事項により実施する。

2. 練習会場等について

- (1) 練習は、プログラム記載(P. 26, 27)の指定された会場で、練習会場使用日程表に従い実施すること。
- (2) 競技場内での練習は競技役員、その他の会場については、練習会場系の指示に従うこと。特に、投てき練習については、監督の付き添いのもと事故防止に努めること。
- (3) メイン競技場、補助競技場でのチューブを用いた牽引走やメディシンボール、ミニハードル、ラダー等の用具を使用しての練習は禁止する。

【練習会場ごとの注意事項】

(1) メイン競技場

- ① トラック種目及び跳躍種目の練習を使用可とする。8月19日（金）のやり投の投てき練習は使用可とするが、他の投てき種目については、ピットの確認のみとする。
- ② レーンの使用は、下記の通りとする。なお、逆送は禁止する。

レーン	種 目
1～2レーン	中・長距離主にスピード練習
3～9レーン	短距離・リレー・400mH（バックストレート：8・9レーン）
8～9レーン	8レーン；100mH・9レーン；110mH（ホームストレート）

(2) 補助競技場

- ① 砲丸投（回転投法は不可）とやり投の助走練習は使用可とする。
- ② レーンの使用は、下記の通りとする。なお、逆走は禁止する。
- ③ 練習には必ず引率者が付き添い、安全に留意すること。

レーン	種 目
1・2レーン	中・長距離主にスピード練習
3～6レーン	短距離・リレー
5・6レーン	400mH（第1コーナー～バックストレート）
7・8レーン	100mH（ホームストレート）
9・10レーン	110mH（ホームストレート）

(3) 多目的広場

- ① 円盤投・砲丸投（回転投法のみ）の練習を指定された時間帯で行う。投てき練習には必ず引率者が付き添い、係の指示により安全に留意して行うこと。
- ② メディシンボール・ミニハードル・ラダーを用いた練習を指定された場所で行うことができる。

- (4) 球技場
 - ① やり投の突き刺しのみとする。
- (5) 雨天練習場
 - ① 雨天時のみの使用とする。
 - ② 雨天練習場でのピストルの使用は禁止する。
 - ③ 雨天練習場へは、第2ゲート側の入口より入場することができる。第3ゲートからの出入りは禁止する。
 - ④ シート等を敷いて独占的な使用を禁止する。
 - ⑤ ウォーキング・ジョギング等のペースの遅いウォーミングアップまたは、動きづくり程度の練習は行ってもよい。それ以外は、補助競技場等で行うこと。
 - ⑥ ウォーキング・ジョギング等は、左回りとし、逆走はしない。
 - ⑦ ハードル・ミニハードル等は使用できない。
- (6) その他
 - ① Jog等は芝（メイン競技場は不可）もしくは外周で行う。
 - ② 選手・付添い者は、競技会場、練習会場並びに招集場付近での日傘の使用を禁止する。

1. 招集について

- (1) 招集所は、第2ゲート付近のバックスタンド内通路に設ける。
- (2) 招集開始時刻（点呼開始時刻）及び招集完了時刻（移動開始時刻）は、競技開始時刻を基準とし、種目別招集開始時刻・完了時刻は、プログラム(P.1)の競技日程表を参照のこと。
- (3) 招集完了時刻に遅れた競技者は、当該競技種目を棄権したものとして処理する。
- (4) 招集の手順
 - ① 競技者は、前記(2)に示した招集開始時刻に招集所で待機し、最終確認を受けること。その際、アスリートビブス（リレー種目は競技者4人のユニフォーム）・競技用靴・衣類・持ち物等商標の点検を受けること。
 - ② 招集完了後、審判員の誘導で競技場所に移動する。
 - ③ ビデオ・ラジオ・CD・トランシーバー・携帯電話もしくは類似の機器等を競技場内に持ち込むことができない。(TR6.3.2)
 - ④ 招集所は、当該種目の競技者以外の立ち入りを禁止する。
 - ⑤ 代理人による招集の最終確認は認めない。
 - ⑥ 2種目を同時に兼ねて出場する競技者は、最初の種目の招集開始時刻前までに『2種目同時出場届』を招集所に提出すること。なお、当該競技者でトラック競技が先に開始される場合は、トラック競技終了後ただちにフィールド種目の競技場所に移動し、担当競技役員に申し出ること。また、フィールド競技の途中でトラック競技に出場する競技者は、競技開始前、当該競技役員にその旨を申し出ること。(TR4.3 TR25.19)
 - ⑦ リレー種目について
 - i. オーダー用紙はラウンドごとにあらかじめ招集所に取りに行くこと。
 - ii. 招集所で受け取ったオーダー用紙に必要事項を記入し、当該種目1組の招集完了時刻の1時

間前までに、競技者係(招集所)に提出すること。

- iii. リレーオーダー用紙を提出した後は、大会医務員の判断がない限り変更できない。変更を希望する場合は、本部から『リレーオーダー変更届』を受け取り、医務員の判断を受ける。変更が必要とされた場合、『リレーオーダー変更届』を招集所の競技者係に提出する。なお、変更は出場選手のみであり、走順を再編成することはできない。
- iv. 出場種目を欠場する場合は、招集完了時刻 30 分前までに競技者係の口頭で申し出ること。

2. アスリートビブス及び腰ナンバー標識について(TR5.7)

- (1) アスリートビブスは、主催者が用意したそのままの大きさのものをユニフォームの胸部と背部につけること。折り曲げたり、汚したりしないこと。ただし、跳躍競技に出場する競技者は、胸部または背部のみでよい。また、トラック競技出場者は、写真判定用の腰ナンバー標識を招集所で受け取り、左右後方につけること。リレー競技については4×100mR は第4走者のみ左右後方に、4×400mR は第2・第3・第4走者ともに左右後方につけること。(TR5.10)
- (2) 男子1500m、男子5000m、男子3000mSC、女子3000mについては、胸背部ともにプログラム記載の左側に示された番号と同数字の特別ナンバーカードを使用する。出場者は、競技開始1時間前までに招集所へ特別ナンバーカードを受け取りに来ること。その際、プログラム記載の各自のアスリートビブスを持参すること。

3. 競技場への入退場について

- (1) 入場は、競技役員の指示に従うこと。
- (2) 第4ゲート付近の北エントランスで更衣した競技者は、競技終了後、フィニッシュ付近の競技場内出入り口前でスパイクを脱ぎ、競技場内廊下を通して更衣場所に戻り、更衣後退室する。
- (3) フィニッシュ付近の待機テントで更衣した競技者は、競技終了後更衣し、第1ゲートから退場する。
- (4) 4×100mRに出場する競技者は、各中継地点の更衣場所へ競技終了後戻り、最寄りのゲートから退場する。
- (5) フィールド種目の競技者は、競技終了後、競技役員の指示により退場する。
- (6) 入賞者は、競技役員及び係員の誘導で入賞者控え場所に移動し、そこで待機し、表彰係の指示により行動する。

4. 選手の抽選ならびに番組編成について

- (1) トラック競技の予選のレーン順、フィールド競技の試技順は、プログラム記載の左側に示された番号順とする。
- (2) トラック競技の決勝については、主催者がルールに則り、組み合わせ及びレーン順を決定する。フィールド競技(走高跳・棒高跳を除く)の決勝については、3回の試技で上位8人を選出し、記録した成績の低い順に、後3回の試技をする。トラック競技の決勝のレーン順は、記録掲示板及び大型映像により発表する。フィールド競技での決勝ラウンドの試技順は、大型映像で発表する。(TR20)
- (3) トラック競技は原則として写真判定(0.001秒)の記録順によって決勝進出者を決定する。着順で決める最後の1枠が同着であった場合は、プラスアルファの1枠を減ずる。プラスアルファの最後の1枠

を決めるにあたり同成績者がいる場合、レーンに余裕のある場合には決勝に進むことができる。レーンに余裕がない場合は、同成績者または代理人によって抽選する。

- (4) 抽選が必要となった場合は、アナウンスにより連絡し、大会本部において当該競技者または代理人による抽選を行う。なお、アナウンス後20分経過しても該競技者あるいは代理人が来なかった場合は、主催者が代行する。
- (5) タイムレース決勝において、同成績者が出た場合は、同順位とする。

5. 競技について

- (1) 競技場内には、当該種目出場の競技者並びに役員（審判員及び補助員）以外は、立ち入ることができない。
- (2) トラック競技のスタートにおいては、一度の不正スタートで該当競技者を失格とする。
- (3) トラック競技のスタートにおいて、「On Your Marks」あるいは「Set」の合図後に音声や動作、その他の方法で他の競技者を妨害した競技者には、審判長が警告（イエローカードもしくはレッドカード）を与える。なお、今大会期間中に同一種目において二度の規則違反があった場合は、当該種目のみを失格とする。
- (4) セパレートレーンで行うトラック競技では、欠場者のレーンはそのまま空ける。
- (5) 短距離種目では、競技者の安全確保のため、フィニッシュライン通過後も自分のレーン（曲走路）を走ること。
- (6) トラック競技では、すべて写真判定装置（全自動電気計時）を使用する。
- (7) トラック競技では、棄権等により出場者が9名以下になった場合、予選をなくして決勝時に行うものとする。
- (8) リレーチームの編成メンバーは、どのラウンドにおいても本競技会のリレーまたは他の種目に申し込んである競技者であれば出場することができる。ただし、どのラウンドにおいても、出場するメンバーのうち少なくとも2人は当該リレー種目に申し込んだ競技者でなければならない。最初のラウンドに出場した競技者は、その後のラウンドを通して、2人以内に限り、他の競技者と交代できる。また、リレー競技に出場するチームは、同一のユニフォームを着用する。(TR5.1 TR24.10)
- (9) 4×100mRの第2・第3・第4走者は、自チームが用意する50mm×400mmの粘着テープをマーカーとして1カ所使用することができる（競技終了後は、チームで回収すること）。
- (10) 4×400mRの第3・第4走者のバトンの受け渡しは、コーナートップ通過順に競技役員の指示に従い内側より並んで待機する。その後、この順序を変えてはならない。コーナートップの地点は、200mスタート地点内側に設置された黄旗で示される。
- (11) 男子5000mは、グループスタートとする。
- (12) フィールド競技は、走高跳を除いて主催者が用意したマーカーを置くことができる。跳躍・やり投の競技者は、助走路の外側（走高跳では助走路内）に2カ所置くことができる。サークルから行う投てき競技では、各競技者の試技中に一時的に、マーカーを1カ所だけ置くことができる。そのマーカーは、サークルの直後あるいはサークルに接して置くこと。使用することができるマーカーは、競技役員が現地で渡す。そのマーカー以外は使用してはならない。使用したマーカーは、競技終了後各自で回収すること。

- (13) フィールド競技における競技場内での練習は、競技役員の指示により行う。公式練習は2回とする。
- (14) 棒高跳に出場する競技者は、支柱を自分の希望する位置に移動することができる。ただし、希望する支柱の位置を予め『支柱移動申請書』に記入して、当該競技役員に届けなければならない。また、競技開始後に、事前に届け出た支柱の位置の変更を希望する場合は、支柱がセットされる前に当該競技役員に申し出ること。なお、公式練習は、ゴムバーとする。
- (15) 男子三段跳の踏切板は、11 m とする。
- (16) 競技者に対する競技場内での助力は禁止とするが、助言については、「コーチングエリア」で行うものとする。

※ 助力とみなされず許可するものに以下の項目がある。(TR6.4)

- フィールド競技では、監督・コーチが競技場所に近接した観客席の一角に設けられたコーチ席から、競技者に助言することができる。(TR6.4.1)
- フィールド種目に出場している競技者が、当該競技者に代わり競技区域の外にいる者によって録画されたそれ以前の試技の映像を見ること。(録画再生機器や録画映像を競技区域内に持ち込むことは認められない。)(TR6.4.5)
- 審判長が認めた場合に渡す帽子、水分・氷、靴や衣類など。(審判員を通して行うこと)

(17) 競技に関する提出書類は、下記のとおりとする。

提出書類	配布場所	提出締切時刻	提出場所
2種目同時出場届	招集所	招集開始時刻	招集所・競技者係
リレーオーダー用紙	招集所	1組目招集完了時刻1時間前	招集所・競技者係
リレーオーダー変更届	本部	招集完了時刻	招集所・競技者係
支柱移動申請書	招集所	招集完了時刻	招集所・競技者係
抗議申し立て(口頭)	本部	予選:15分・決勝:30分	
上訴申立書(文書)	大会総務		大会総務

6. 走高跳および棒高跳のバーの上げ方について

- (1) バーの上げ方は、最後の一人になる場合を除き、以下のとおりとする。
- (2) 棒高跳の公式練習は、任意の高さ及びアップライトの位置で(公式練習の説明後、担当競技役員に申告する)試技順に2回行う。ゴムバーの高さは、正規の高さに設定して行う。

種目	練習	1	2	3	4	5	以降
男子走高跳	1m70/1m85	1m75	1m80	1m85	1m90	1m93	3cm 刻み
女子走高跳	1m30/1m50	1m35	1m40	1m45	1m48	1m51	3cm 刻み
男子棒高跳	3m30/4m00	3m40	3m50	3m60	3m70	3m80	10cm 刻み

- (3) 優勝決定戦におけるバーの上げ下げは、走高跳で2 cm、棒高跳で5 cm 単位とする。

7. 競技用具について

- (1) 競技に使用する用器具は、棒高跳用「ポール」以外、すべて主催者が用意したものを使用しなければならない。ただし、投てき用器具については、通知した競技場備え付けの投てき用具リストに無いも

の及び、2個以下のものに限り、当日検査の上使用を認める。希望者は招集開始時刻1時間前から招集開始時刻までに第1ゲートで行い、検定に合格したものに限り使用を認める。これは、出場者全員で共有できるものとする。なお、借り上げた用具が破損しても責任を負わない。

- (2) 投てき練習場での割り当てられた時間帯での練習は、各自が用意したものを使用すること。
- (3) 練習用の個人の用具は、競技場内に持ち込んではいない。
- (4) 競技場に備え付けの投てき用具は、プログラム記載(P.31)のとおりである。

8. 競技用靴について

- (1) スパイクのピンの数は11本以内で、長さは9mmを超えてはならない。また、走高跳及びやり投では、12mmを超えてはならない。さらに、直径は先端が4mm以内でなければならない。
- (2) 各種目において、靴底が規定を超える厚さのシューズは使用できない。

9. 結果発表と抗議について(TR8)

- (1) 結果の発表は、アナウンス並びに大型映像により行う。
- (2) 競技の結果または行為に関する抗議は、その競技の正式通告後(大型映像表示終了時刻を基準とする)、次ラウンドが行われる種目は15分以内、それ以外は30分以内に、競技者自身または代理人が、抗議担当総務員を通じて審判長に対して口頭で申し出なければならない。
- (3) 口頭での抗議に対して、審判長の裁定に不服としてさらに上訴する場合は、その競技者に代わる責任者(顧問または監督)が預託金10,000円を添えて『上訴申立書』を、本大会総務を通してジュリーに提出されなければならない。なお、この預託金は、抗議が受け入れなかった場合は没収される。

10. 表彰について

- (1) 各種目の1位から3位の競技者には賞状とメダルを、4位から8位の競技者には賞状を授与する。入賞者(代理可)は、競技終了後直ちに表彰を行うので、正面玄関の表彰者控え所に集合し、表彰係の指示に従うこと。表彰時の服装は、上半身はチームウェア(Tシャツ可)が、下半身は各高専のジャージが望ましい。
- (2) 学校対抗における男女総合優勝校には、賞状および文部科学大臣杯を授与し、2位から6位には賞状を授与する。

11. 一般注意事項

- (1) 競技場内で着用するウェアや持ち込むバッグ等に表示されている商標は、『競技会における広告および展示物に関する規定』に示すサイズ・個数を超えてはならない。これに違反したものについては主催者で処置する。
- (2) 応急処置その他健康上の問題が生じた場合は、本部に連絡して処置を受ける。医務室は、中央エントランス左側に設置している。なお、応急処置後の通院等における治療は本人負担とする。
- (3) 更衣室は中央エントランス左側に設置している。なお、更衣室は更衣のみに使用すること。更衣後の荷物は各自で管理すること。
- (4) 大会期間中の貴重品の保管は各自で行うこと。盗難にあってもその責任は負わない。
- (5) 各チームの横断幕は、両サイドスタンド上段、バックスタンド中段もしくは上段の手すりに設置する

ことができる。スタンドを含む競技場内での応援用のぼり・旗等の固定は禁止する。

- (6) 競技者に対する助力については、TR6を適用する。
- (7) 送付した棒高跳ポールは、メインスタンド下中央エントランスで保管している。
- (8) 出場者およびその関係者は、東駐車場のみ駐車できる。なお、マイクロバスについても同様である。
- (9) 各学校の待機場所としてバックスタンド下通路は使用できません。
- (10) 各学校でコロナ感染対策を確実にして参加してください。